

会社を退職された方へ

国民年金の手続きはお済みですか？

● 国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職されたときは、厚生年金(または共済年金)から国民年金への変更の届出が必要です。

会社を退職された方に扶養されている配偶者の方も、国民年金への変更の届出が必要です。

● 保険料の免除制度があります！

保険料を納めることが困難な場合、全額または一部(4分の1免除、半額免除、4分の3免除)の保険料が免除になる制度があります。

メリット1 退職(失業)の場合は、退職された方の所得を除外して審査！

通常の免除申請は、申請者本人と配偶者、世帯主の所得が審査の対象になりますが、退職(失業)時の免除申請は、退職された方の所得が審査の対象から除かれます。

メリット2 保険料を一部納付したのと同じ！

全額免除になった期間の年金額の計算は、保険料を納めた場合と比較して2分の1になります。

メリット3 万が一の際にも確かな保障！

病気や事故で障がいが残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などの保障もあります。

○ 手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②雇用保険受給資格者証の写しなど、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し
- ③印鑑(本人が自署する場合は不要)

○ 手続きと相談先

役場保険医療課または岐阜南年金事務所



地震に対する日常の備え

日本は地震による被害が多く、近年「南海トラフ巨大地震」が発生するおそれがあります。地震が発生した時、被害を最小限に抑えるには、普段から地震に対する備えが重要です。すぐに対処できるよう次のことに心がけましょう。

1 家具などの転倒防止

大きな地震が発生したときに、家具が倒れ怪我をする恐れがあります。身の回りにある家具は、壁や天井などの安定した場所に固定し、転倒に備えましょう。

2 消火器の場所や使用方法の確認

地震により倒壊した家屋から、火災が発生する可能性があります。各家庭や町内会が設置した消火器の場所を覚えておき、いざというときに正しく使用できるよう、使用方法を確認しておきましょう。

3 災害時に必要な物を準備

1週間は生活できる食料や飲料水などを準備しておきましょう。また、乾電池やカセットコンロ、簡易トイレなどは、すぐに持ち出せるように非常袋にまとめて、枕元や玄関先といった目に付きやすい場所に置いておくと良いでしょう。

4 避難場所を事前に決めておく

災害が発生したとき、家族で同じ場所に集まれるよう事前に各家庭で相談し、いざという時の避難場所を決めておくことが大切です。地域ごとに指定されている公園や学校など、安全で分かりやすい場所が良いでしょう。

5 災害発生時には情報を集める

テレビやラジオなどで現在の状況を把握することが大切です。また、インターネットやSNS(ソーシャルネットワークサービス)など情報伝達を活用しても良いでしょう。

